

～学校安全・安心支援課メールマガジン～ (2019年11月号)

【目次】

- *お知らせ*セミナー「学校でのスポーツ事故を防ぐために」
- いますぐAEDを使えますか？
- 防災教育モデル実践事業に取り組んでいます
- いじめに悩む子どもの味方になる「こども六法」
- 多様な教育機会の確保（令和元年10月25日「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」）
- 【特集】不登校の子どもへのかかわり③

●*お知らせ*セミナー「学校でのスポーツ事故を防ぐために」

12月6日（金）大分県教育センターにて学校における体育活動での事故防止対策推進事業「学校でのスポーツ事故を防ぐために」を開催します。体育活動中の重大事故を防止するための原因や背景を広く関係者で共有します。要項、申込書を添付しております。ふるって御参加ください。

●いますぐAEDを使えますか？

これから冬場にかけて実施する機会が増える持久走など、運動時や運動直後等に突然倒れ心停止になった場合にはAEDの使用が有効です。

みなさんは各学校に配置しているAEDの設置場所や使用方法を知っていますか？いつでもどこでも起こり得る心停止に対して、全職員が適切に対応できるよう知識を身につけるとともに、日頃からAEDの使用訓練を行いましょう。

※【参考】「体育活動時等における事故対応テキスト：ASUKAモデル」

<https://www.city.saitama.jp/003/002/013/002/p019665.html>（さいたま市教委作成）

●防災教育モデル実践事業に取り組んでいます

『防災教育モデル実践事業』は、モデル地域・学校において防災教育を中心に安全教育についての研究や実践を行い、成果の普及を図る取組です。具体的には、教科学習の中で地域の地形などを学びながら「防災・防犯マップ」を作成したり、地域と連携した避難訓練を実施したりするとともに、発表会においてその内容・成果を公開しています。発表会では、子どもたちの主体的な活動による「防災・防犯マップ」の作り方や、より実践的な避難訓練の実施方法など、「防災教育」のヒントになる事例が報告されますので、是非ご参加ください。（臼杵支援学校（12/10）、杵築高校（12/20）参加希望は当課または当該校へお問い合わせください。

●いじめに悩む子どもの味方になる「こども六法」

「こども六法」は、子どもが勇気を出して助けを求められることができるよう、法律という強い味方があることを知ってもらいたいとの思いで出版されています。子どもたちがつらくて我慢したり悔しい思いをしたりすることがないように、スクールロイヤーのいじめ予防授業をご活用ください！

※ 弘文堂 こども六法 山崎聡一郎

●多様な教育機会の確保（令和元年10月25日「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」）

不登校児童生徒について「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。学校以外の場における教育機会の確保に向け、教育支援センターやフリースクール等との積極的な連携をお願いします。

※【参考】県内のフリースクール情報「不登校児童生徒支援プラン」

<http://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/futoukou.html>

□【特集】不登校の子どもへのかかわり③

不登校を考える親の会「星の会」代表 加嶋文哉氏

「支援の失敗に気づけばダメじゃない」

支援の定跡はたくさんあります。「子どもによりそう」「心の声を聴く」「自己肯定感を育てる」「自己決定を尊重する」…。全て正しいと思います。ほとんどがむずかしいことだと思えます。教師も親も、子どもを追い詰めたり、傷つけたりしたことに気づきながらでない、自分らしい支援は見つからないと思います。「子どものため」の失敗の土台の上に「子どもの立場」の支援が見つかるのです。

- ◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。
<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>
 - ◎過去のバックナンバーは以下のURLから御覧いただけます。
<http://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/mailmaga.html>
-

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課（URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>）